

会 議 記 録

次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成25年度第2回高松市屋島山上拠点施設整備等検討懇談会
開催日時	平成25年12月4日(水) 14時30分～16時10分
開催場所	高松市役所 11階 職員研修室
議 題	(1) 屋島山上拠点施設基本構想(事務局案)について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	梅原委員(会長), 丹羽委員(副会長), 森戸委員, 蓑委員, 八木委員, 長谷川委員, 児玉委員, 井上委員, 森委員, 蓮井委員, 藤原委員, 松谷委員
傍 聴 者	2人
担当課および 連絡先	政策課 839-2135

審議経過および審議結果

議事に先立ち、会長から挨拶を行った。
次の議題について協議し、下記の結果となった。

議事(1) 屋島山上拠点施設基本構想(事務局案)について
議事(1)について、資料に基づき、事務局から説明した。

【主な質疑・意見等】

(会長)

基本構想の事務局案について、施設に持たせるべき機能、整備用地、設計者の選定手法を主な論点として、委員皆さんの御意見をいただきたい。

(委員)

施設の整備コンセプトが具体性に欠けているように感じる。設計者の選定手法についても、どのような手法を取るにせよ、整備コンセプトをしっかりとさせた上で考えるべきである。整備場所については、市街地や瀬戸内海が一望できる場所で、周辺の屋島寺や水族館等と近接できる場所が良いのではないかと考える。

(委員)

整備場所については、ガイダンス機能だけであれば駐車場の近くが良いと思うが、屋島に来たことに対する感動等を与える施設としては、眺望に優れている場所が良いと考える。また、屋島山上の現況の店舗状況等から、物販機能については不要ではないかと考えるが、飲食機能については、集客力があるものであれば検討の余地があるかもしれない。

(委員)

集客力のある施設とするためには、何かを学んだり、体験したりできる施設とすべきと考える。飲食機能も、その一つである。また、整備場所については、駐車場からのアクセスの良さも考慮して欲しい。

(委員)

事務局案については、欲張りすぎで、いろんな要素を網羅しようとしすぎているように感じる。整備場所については、人の動線を重視して考えると、屋島レストセンターYC跡地が適当ではないか。また、飲食機能については、食べるという機能よりも、食べながら休憩ができる機能という位置付けで考えてはどうか。

審議経過および審議結果

設計者の選定手法については、コンペ形式とするなど、いろんな設計者のアイデアが得られることを重視すべきである。

(委員)

屋島には、昼と夜の顔があると思う。昼は、子どもや一般の来客が普通に楽しめる場所として、夜は、夕暮れから夜の景色等を楽しむナイトスポットとして、時間帯別に楽しめる施設とすることを考えると、整備用地としては事務局案の場所が適当と考える。物販、飲食機能については、屋島山上の既存の店舗と共存する観点から、現時点では考えなくて良いのではないかな。

(委員)

事務局案については、主役の施設としたいのか、脇役の施設としたいのか、という点で、迷いがあるように思う。観光地における施設には2種類あり、集客できる施設と、来場者に満足を与える施設である。来場者に満足を与える施設として整備する場合には、イベント等を案内するガイダンス施設として、屋島レストセンターYC跡地を整備用地としても良いかもしれない。逆に、集客できる施設として整備する場合は、良好な眺望等が必要であり、事務局案の場所が適当と考えられ、どちらの方向性とするのか、決めなければならないと思う。設計者の選定手法については、整備内容をどこまで市が提示するか、ということと考え合わせて、決めていくべきである。

(委員)

建物は小規模なもので良いと思う。屋島の魅力や歴史的背景等を紹介できるナビゲーターを配置した、インフォメーションセンターの機能を持たせるべきである。また、施設のデザインは、集客を考える上で重要である。飲食機能としては、カフェ程度のもので良いと考える。まずは、地元の人が誇りを持てるような屋島山上とすれば、口コミで自然に情報は発信されると思う。

(委員)

事務局案の整備場所は、良好な眺望という決定打がある。屋島が誇れる点は、眺望であり、この絶景を楽しむ方法を考えて造って欲しい。また、建物自体がアートとなっていることも大切であるが、デザインと建築を別な人に依頼することということが可能か、検討して欲しい。食については、屋島に、高松市の珍しいものを集約して、屋島名物として、屋島に行けば1年中食べられるというようなことができないか。また、施設を整備する場所だけでなく、アクセス道路を含めた、屋島全体の整備を考えられないか。

(委員)

事務局案は、ガイダンス施設としての要素と、屋島の魅力を向上させる要素の二つについて、二兎を追っている感がある。良好な眺望が得られる場所としては、獅子の霊巖以外にも、遊鶴亭や冠ヶ嶽など、他にも場所があり、整備場所の選定について、眺望の良さを決め手とするのはどうかと思われ、駐車場の近くでアクセスの良い場所が適当と考える。また、動線を考えても、北嶺や南嶺へのアクセスなどの面で、レストセンターYC跡地が優れていると考える。物販については、既存の山上の店舗で扱っているものは不要であるが、例えば屋嶋城の学術的な資料など、文化的な資料は販売しても良いのではないかな。また、建築に当たっては、土台である屋島の地形を生かし、自然環境を損ねないものとするのが基本である。

審議経過および審議結果

(委員)

整備場所としては、景観が良好な事務局案の場所が適当と考えるが、そこまでのアクセス道路の整備については検討する必要がある。また、かつて賑わっていて、今は観光客が減少傾向にある屋島と反対の性質を持つ場所として、兵庫県の竹田城跡があり、そのビジターセンターでは、資料館のような部分と、物販や飲食の部分に分かれており、物販・飲食部分については、人で賑わっているが、資料館の部分は、ほとんど人がいない状況であった。屋島山上における施設についても、資料館のような要素だけでは、人が来なくなる恐れがあると思うので、欲張りかもしれないが、高松でしか味わえない景色や味や地元の人の熱意など、他の要素も持たせるべきと考える。

(副委員長)

整備場所は、屋島レストセンターＹＣ跡地が優れていると考える。理由としては、屋島の観光地としての魅力は眺望だけでなく、天然記念物に指定されている自然環境や、屋島寺等の史跡など、総合的なものであり、今回整備する施設に、屋島とは何か分かるガイダンス機能を持たせるとともに、施設自体を新たな観光対象としたいと考えているからである。また、観光地であることから、物販・飲食機能については持たせるべきであるが、既存の店舗と競合しないよう、別なものを販売するべきと考える。

(委員)

建築可能な面積は２００坪程度、延床面積としても３００坪程度であり、小規模である。このことを念頭に、整備内容等を検討すべきである。

(会長)

皆さんからいただいた意見を、事務局で整理していただきたい。

議事(2) その他

(事務局)

今回の開催は来年２月中旬を想定しており、３回目となる次回が、最終の会議となる。本日いただいた御意見と、前回の会議でいただいた御意見を踏まえて、事務局案を修正した上で、次回会議でお示しし、基本構想の取りまとめをしたいと考えているので、よろしく願います。

—以上で審議終了—